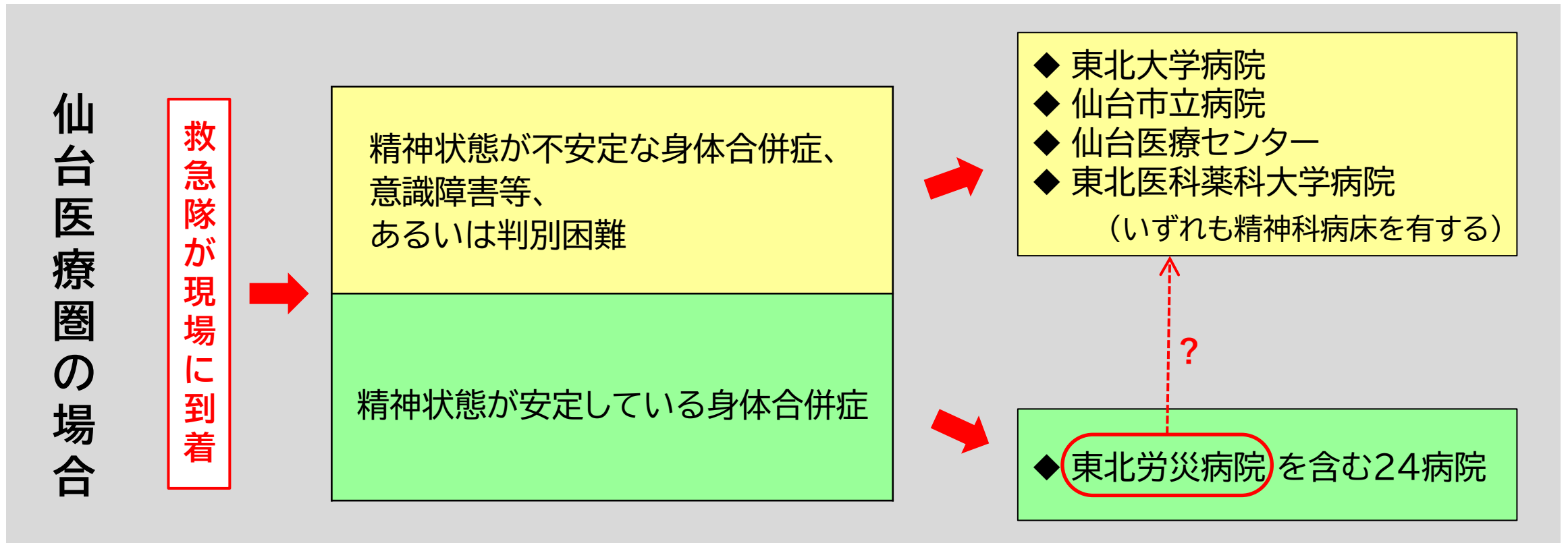


救急搬送実施基準

消防法では、傷病者の心身の状況に応じた医療機関リストを予め作成しておかなければならない。宮城県では精神科のみ、このリストが作成されていなかったが、今回ようやく策定された。



東北労災病院は「精神状態が安定している身体合併症」を引き受ける病院であり、より重い患者には対応しないことになっている。合築しても現状のままなら、合築する意味はない。